

教育民生常任委員会 所管事務調査報告書
～公立幼稚園の第2次適正化計画について～

教育民生常任委員会では、6月15日、22日の2回にわたり、全員協議会より申し送られた公立幼稚園の第2次適正化計画(以下、第2次計画)について協議いたしましたので、下記のとおり議論の経過と結果を報告します。

○第2次計画の議論の進め方について

議論を進めるにあたっては、広報よっかいち8月下旬号に令和4年度公立幼稚園の新入園児募集の内容を掲載するため、原稿の締切日が7月9日であること、また、議論の結果によって掲載内容を変更する場合はその調整に日数が必要であるため、6月定例月議会最終日(7月1日)までには議会としての結論を出す必要があることをこども未来部に確認しました。

その上で、当委員会において第2次計画についての議論をどのように進めていくか協議した結果、6月中の限られた期間内では、第2次計画やそれに付随する本市の就学前の教育環境について議論を深め、結論を得ることはできないため、6月中は令和4年度公立幼稚園の園児募集の内容と、広報よっかいち8月下旬号への掲載方法に係る合意形成を先行して行い、その後休会中にある程度の期間を設け第2次計画自体の議論をすることに決しました。

○5月31日に全公立幼稚園保護者一同から提出された要望書の取り扱いについて

先般議長に提出された要望書は、第2次計画の議論を進めるにあたって、資料の公表や議論の過程の公開などを求めるものでした。この内容は当委員会での議論と不可分なものであり、委員会としての意思を確認しておくことが必要であるとの観点から、この取り扱いについても協議しました。

その結果、情報を可能な限り公開していくことは保護者等の不安を取り除くためにも必要であるとの意見で一致しました。その上で、在園児の保護者や、入園を検討している家庭などの当事者が、必要とする情報を容易に得られないことが課題であるため、例えば議会のウェブサイトや議論で供された資料等のリンクを設けるなど、議会としても積極的な情報発信に努める必要があるということが確認され、議長に申し入れを行うこととなりました。また同様に、理事者においても様々な手段での情報発信を行っていく必要があるとの意見が出されました。

○令和4年度公立幼稚園新入園児募集に係る広報よっかいちへの掲載手法について

令和4年度園児募集については、各委員から種々の意見が出され、下記の3つに集約されました。

1. 行政提案のとおり第2次計画による休園・廃園基準を示し、現段階で基準を下回る富田、川島、桜、三重西幼稚園については休園になる可能性を提示する。
2. 令和4年度園児募集については昨年までと同様の方法で行い、議会としての結論を得た後、来年9月の募集からその結果を反映していく。
3. 本年の公立幼稚園の園児募集期間は9月7日から9月30日までであるが、10月7日から10月31日と1か月遅らせ、7月中に議会としての結論を出し、その結論を反映した園児募集を広報よっかいち9月下旬号に掲載する（公立幼稚園の園児募集を1か月遅らせることが可能であることはこども未来部に確認済み。2か月遅らせてはとの提案もあったが、その後の手続き等を考慮すると難しいとの答えだった。）。

（前記1～3に関する主な意見）

1については、第2次計画が提示されてからすでに数か月が経っており、昨年度教育民生常任委員会においても議論された。保護者の混乱を招かぬためにも議論をいたずらに引き延ばすのではなく、休園・廃園基準を示し、粛々と園児募集を行っていくべきであるとの意見があった。

2については、第2次計画自体の議論についてはほぼなされておらず、議会での合意も得られていないのであり、合意を得られていない休園・廃園基準を示した園児募集はできないはずである。十分な議論の後、園児募集を行うべきであるとの意見があった。

3については、議論の期間は約1か月と短いものの、その間に議会である程度の合意ができれば、その結論を反映した令和4年度の園児募集ができるのではないかとの意見があった。

以上のような提案、意見を元に、議員間討議を中心として全委員での合意形成を図りましたが、集約することは叶いませんでした。よってそれぞれの委員の意見を併記し、3つに集約することをもって委員会の結論とし、全員協議会での最終的な判断を仰ぐことといたしました。

つきましてはこの報告をもとに全議員での再協議をいただき、議会としての最終決定をいただくことをお願いいたします。

なお、全員協議会の結論にもよるところではありますが、第2次計画自体の議論については7月から8月の約2か月間で、参考人招致等の手法も取り入れながら行う旨、全委員で確認したことを申し添えます。

以上